

新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせ

令和6年10月より、新型コロナウイルス感染症予防接種は、予防接種法の定期予防接種に位置づけられました。それに伴い中種子町では、新型コロナウイルス感染症予防接種を実施し、予防接種費用の一部を助成します。

接種を希望される方は、説明書をよくお読みになり町から送られてきた予診票を持参して接種を受けてください。この予防接種には接種義務（強制）はございません。感染予防の効果と副反応のリスクの両方について正しい理解のもとで、本人の意思と責任で接種を判断してください。

接種の対象者

1. 中種子町に住民票があり、接種日に65歳以上の方

※65歳の誕生日を迎える前に接種された場合は、全額自費（15,300円程度）となりますので、ご注意ください。

2. 中種子町に住民票があり、接種日に60歳から65歳未満であって、心臓、腎臓若しくは、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる機能に障害を有する身障者手帳1級に相当する方

町から接種費用を助成される期間

令和6年10月1日～令和7年3月31日

※接種期間以外は、町の助成は受けられません。

中種子町の助成金額

接種期間内**1回**のみ上限15,300円（2回以上接種された方は、2回目からは自費になります。）

※島内医療機関での接種は無料です。（再編交付金【馬毛島基地（仮称）関連再編関連特別事業】を活用）

※県内の接種費用は医療機関により異なります。助成金額を差し引いた額が自己負担額となりますので、接種された医療機関へ直接お支払いください。

※県外等で助成期間内に接種された方は、医療機関へ全額お支払いいただき「中種子町保健センター」で令和7年3月末日までに助成金の支給手続きをしてください。

接種当日必要な物

- ・町発行の予診票
- ・保険証又はマイナンバーカード
- ・助成金額を差し引いた分の接種費用（島内は無料）

※医療機関によって接種費用が異なります。

種子島地区医療機関一覧表

医療機関	電話番号	予約	接種期間	接種年齢	
西之表市	種子島医療センター	0570-09-0960	要	10月1日～3月31日 月～金（14:30）	定期予防接種
	百合砂診療所	28-3901	不要	10月1日～3月31日 8:00～11:00（月～土） 16:00～16:30（火土除く）	定期予防接種
	種子島産婦人科医院	22-0260	要	10月1日～3月31日 15:00～16:00（火木のみ）	定期予防接種
中種子町	田上診療所	27-0325	不要	10月1日～3月31日 火：9:00～11:00 14:00～16:30 水：9:00～11:00	定期接種対象
	高岡医院	27-3100	不要	10月1日～3月31日 9:00～11:00（月～金） 14:30～16:00（月～金）	定期接種対象
	中種子クリニック	27-3222	－	11月1日～3月31日 ※詳細は病院にお問い合わせください	定期接種対象
南種子町	公立種子島病院	26-1230	不要	10月15日～3月31日 月～金（水の午後を除く）	定期接種対象
	ともファミリークリニック	24-1129	要	10月15日～3月31日 9:00～12:00（月～木） 14:00～15:30（月～木）	通院患者のみ

※ワクチンがなくなりしだい、終了となる場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ：中種子町保健センター 0997-27-1133